

指定管理者候補者選定評価表 (市川市そよかぜキッズ)

評価項目・評価観点		社会福祉法人 佑啓会	A団体
		採点	採点
1、 法人に関する事項 (23点)		17	19
市民の平等な利用の確保	① 児童発達支援の運営実績	2	2
	② 放課後等デイサービスの運営実績	2	2
	③ 保育所等訪問支援の運営実績	0	0
	④ 障害児相談支援の運営実績	2	2
	⑤ 障害福祉サービスの実施状況	3	3
	⑥ 法令等の遵守状況(直近3年間)	2	2
物的 財政的 人的能力	⑦ 実施している障害児通所支援の職員配置状況	2	2
	⑧ 財政状況について	2	3
	⑨ 千葉県内による障害児通所支援の実施の有無	2	3
2、 管理運営に関する事項 (76点)		66	61
市民の平等な利用の確保	⑩ 公の施設の管理運営に関する考え方	3	3
物的 財政的 人的能力	⑪ 施設管理者について	2	2
	⑫ 児童発達支援管理責任者について(児童発達支援)	2	2
	⑬ 児童発達支援管理責任者について(放課後等デイサービス)	2	2
	⑭ 児童指導員及び保育士等について	3	3
	⑮ 相談支援専門員について	3	2
	⑯ 職員定着について	2	2
市と同等以上のサービス確保	⑰ そよかぜキッズの運営に関する考え方について	2	2
	⑱ 都道府県から委託を受けた療育支援事業について	3	1
	⑲ 特色のある支援について	2	2
	⑳ ボランティア及び実習生、中高生の学習体験の受け入れについて(児童発達支援)	3	3
	㉑ 保護者会・クラス懇談会等について(児童発達支援)	3	3
	㉒ 投薬の要望について(児童発達支援)	3	3
	㉓ 給食の実施について(児童発達支援)	2	2

評価項目・評価観点		社会福祉法人 佑啓会	A団体
		採点	採点
市と同等以上のサービス確保	②4 食物アレルギーを持つ園児の食事対応について（児童発達支援）	2	3
	②5 保護者への情報提供について（児童発達支援）	3	2
	②6 個別支援計画について（進捗状況の把握）	2	2
	②7 個別支援計画について（情報の周知）	3	2
	②8 健康診断に関する情報（各種健康診断の結果や発育測定等）が保護者や職員間で適切に共有され療育に活用されているか。（児童発達支援）	1	2
物的 財政的 人的能力	②9 衛生管理について	3	3
市民の平等な利用の確保	③0 児童の人権保護について	3	2
物的 財政的 人的能力	③1 緊急時等の対応について	3	2
	③2 災害時の対応について	3	3
	③3 職員に対する研修体制について	3	3
	③4 個人情報保護について周知され守秘義務が徹底されている。	2	2
市民の平等な利用の確保	③5 苦情解決への姿勢について	3	3
総合評価点数		83	80

基準評価点 55点

（手続条例第2条第1号：9点、第2号：24点、第3号22点）

【当法人を候補者とするについて】

市川市そよかぜキッズの指定管理者は、2団体の応募があり、基準評価値を上回った2団体のうち、合計評価点数の高い社会福祉法人佑啓会を指定管理者候補者とするものです。

【審査委員の主な意見は以下のとおり】

（社会福祉法人 佑啓会）

社会福祉法人佑啓会は、平成4年に法人認可を取得し、障害者支援施設、市営生活介護事業所、重症心身障害者（児）通園施設などを実施しているほか、指定管理者としての実績を有する。

市川市においても、平成25年4月より、市川市松香園での指定管理事業を開始している。

財政状況については、概ね安定しており、法人の規模も大きいことから、人材の確保もしっかりしており、組織として各マニュアルが整備され、体制も組まれていた。児童発達支援では、利用者と家族支援に直接つながる提案が示され、開設前に利用者と触れ合い地域ニーズを掴みたいという積極的な姿勢は、地域の核となる障害児支援を行なっていけると考えられ、当該施設の指定管理者として十分期待できる団体である。